

四條畷市総合教育会議（平成28年度第1回）会議録

四 條 畷 市

1 平成28年5月18日 午後3時30分四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	土井一憲				
教	育	長	藤岡巧一			
教	育	委	員	長	山本博資	
教	育	委	員	長	職務代理	大村民子
教	育	委	員	原知雅		
教	育	委	員	田伏羲孝		

3 事務局出席者

理事兼政策企画部長	開康成
教 育 部 長	坂田慶一
教 育 部 次 長 兼	西口文敏
教育環境整備室長兼課長	
教 育 総 務 課 長	阪本律子
学 校 教 育 課 長	芝田孝人
地 域 教 育 課 長	杉本一也
教育部教育環境整備室上席主幹兼	河上弘子
学校教育人権教育・教科指導担当課長	
健康福祉部次長兼福祉事務所次長兼	森田一
子 ども 室 長	
子ども政策課長	藤岡靖幸
企画調整課長	板東彰
企画調整課長代理	板谷ひと美
企画調整課主任	津守淳

4 会議録作成者

企 画 調 整 課	津 守 淳
-----------	-------

5 案件

- (1) 教育振興ビジョン（教育大綱）の改訂について
- (2) いじめ防止の取組みについて
- (3) 認定こども園の設置について
- (4) その他

<p>市長</p>	<p>本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。只今から、総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本会議は、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため開催するものです。</p> <p>今回が第3回の会議となりますが、昨年度の取組みといたしましては、4月の第1回の会議において、総合教育会議の設置について、教育大綱について、今後の進め方について、また、10月の第2回の会議において、平成28年度の予算編成方針について、いじめ防止基本方針について、総合戦略の策定について、を議題に皆様との意見交換を行ってまいりました。</p> <p>本日は、教育大綱に位置付ける教育振興ビジョンの改訂について、いじめ防止の取組みについて、認定こども園の設置について等を議題に、闊達な意見交換により、更なる教育政策の方向性の共有と子どもたちの心身両面からの健全な成長に寄与する内容となればと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでははじめに、事務局から本日の資料を確認してもらいます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは資料の確認をさせていただきます。</p> <p>先ず、次第でございます。次に、資料1「教育振興ビジョン（改訂案）」、次に、資料2「認定こども園の設置について」、次に、資料3「いじめ防止の取組みについて」、次に、資料4「いじめに関する本市の状況」、最後に、資料5「地方創生加速化交付金（2次募集）事業概要」、資料6「四條畷市総合教育会議（第2回）会議録」を用意しています。</p> <p>資料がなければ配布しますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「なし」）</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、次第に沿って案件ごとに進めていきます。</p> <p>案件1「教育振興ビジョン（教育大綱）の改訂について」につき</p>

市長	まして、教育部教育総務課から説明してもらいます。教育総務課どうぞ。
阪本教育総務課長	<p>それでは、本市の「教育の大綱」である教育振興ビジョンの改訂について説明させていただきます。</p> <p>この教育振興ビジョンは、平成26年3月に平成26年度から平成32年度までの四條畷市の教育のビジョンとして策定し、翌年度の平成27年4月の第1回総合教育会議におきまして「地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する大綱」として位置付けられました。</p> <p>今回の改訂についてはビジョンの進捗管理を行っていくなかで、より深く明確に表記した箇所、法律や条例等が変更となった箇所、事業の方向性が変更となった箇所等について追記、修正等の変更を行いました。大きな変更点としましては1ページの策定の主旨に前回ビジョンでは、子どもたちの教育のみの内容となっていたものが、今回、生涯学習の支援の内容を追記いたしました。また、3ページの四條畷市の教育について、英語教育の推進、子どもの貧困対策の2項目を追加し、1番目の学力の向上から繋がるように順序を変更いたしました。</p> <p>次に主な改訂点につきましてご説明いたします。</p> <p>まず6ページの、柱②フォローアップ対策につきましては、市民活動センターで行っていた土曜日フォローアップ教室を平成28年度からくすのき小学校でモデル校として5月に開催したところ、前年度の実績では20名でありましたが、今回、60名の参加がありました。これにともない、指導者などの人員の不足や教室における児童の動線、施設のセキュリティなど、いくつかの課題が浮上してきましたので、今後一つひとつの課題を検証しつつ29年度から段階的に小学校会場へ移行することといたしました。</p> <p>次に10ページのICT環境の整備につきましては、平成28年度以降に中学校へ電子黒板機能付きの 프로젝ターを導入する予定でしたが、27年度の地方創生先行型上乗せ交付金を活用し、導入することができましたので修正いたしました。</p> <p>次に15ページの英語教育の推進につきましては、先ほど述べま</p>

阪本教育総務課長

したとおり、学力の向上から取り出し、四條畷の教育の大きな取り組みべき項目として追加いたしました。本年度は、平成26年度からモデル的に東小学校で実施いたしましたフォニックス学習を全小学校全学年で行うため、4月に大阪府が開発したオリジナルDVD教材と機材を各校へ配布いたしました。

次に24ページの就学前からの義務教育卒業後までの系統立てのシートです。これは、次の項目から始まる子どもの貧困対策、就学前教育の充実、子ども・子育て支援に向けた環境整備、子ども・若者健全育成につなぐ新たなシートとして追加いたしました。保幼・小・中の学びの接続から畷の子どもつながりプラン、不登校支援、進路指導、子ども若者ひきこもり対策と就学前から義務教育卒業後までの系統を示したシートとなっております。

次に25ページの子どもの貧困対策につきましては、ひとつづくりは、まちづくりプロジェクトから取り出し、一つの項目として追加いたしました。

各学校が、子どもの実態把握に基づくアセスメントを行い、適切な時期に適切な支援が行えるよう、教育委員会、福祉部局、教育センター、その他関係機関等の連携のもと、基本プランを実行していきます。

平成26年度は、南小学校をモデル校として実施し、27年度には全校で試行的に行い、28年度に策定予定の畷の子どもつながりプランをもとに全校で本格的に実施していく予定です。

次に26ページの就学前教育の充実としましては、平成29年度において四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所を1つの市立認定こども園として開設し、民間保育園・私立幼稚園からの認定こども園への円滑な移行を支援することを追記し、次の27ページには、28年度の四條畷乳幼児教育保育アクションプランの策定を追記いたしました。

次に38ページの安心安全の確保では、給食センターにつきまして高度な衛生管理と災害に強い施設、省エネルギー化を表記し、平成27年度において光熱水費が約700万円削減できた内容を追加しました。また、40ページの食育の推進では、給食に地場産野菜の使用率25%以上を目標とするなど、地産地消を明確にいたし

阪本教育総務課長	<p>ました。</p> <p>次に、41ページの社会教育推進方針は、今回新たに作成いたしました。以前は、社会教育基本方針として別途作成しておりましたが、今年度から教育振興ビジョンへ方針を盛り込むため作成したものです。基本的な取組みの（1）から（8）の番号を社会教育推進方針の関連シートへ記載しております。</p> <p>最後に55ページのひとづくりはまちづくり、社会教育施設の充実につきましては、まちづくり長期計画及び公共施設等総合計画との整合を図り策定することと、平成28年度において市民総合体育館の空調、照明機器の改修を行う内容を追記いたしました。</p> <p>主な改訂内容の説明は、以上でございます。</p>
市長	<p>只今の説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんか。</p>
開理事兼政策企画部長	<p>今回は市長部局からも各種施策を盛り込んでおりまして、それが26ページから32ページの部分になります。特に今年度は、就学前教育について特化して進めていきたいと考えております。</p> <p>昨年度は子ども基本条例を制定したところでありまして、今年度は後ほどご説明させていただきますが、特にいじめ対策、認定こども園の開設など、親と子の繋がりに注視しながらの取組みにあたっているところです。</p> <p>一方では、活力ある地域づくり、首都圏一極集中を打破するということで、国においては地方創生に取り組んでおられます。</p> <p>これに基づきまして、公立保育所、幼稚園などでは、様々な事業に努めており、特に子どもの育ちに働きかけを行っていくということで、例えば、質の高いおもちゃや絵本を貸し出すことによって、配慮が必要な子どもであったり、支援が必要な親に働きかけを行うということで進めております。</p> <p>併せまして、子どもたちの成長に欠かせない体幹についても強化に向けた方策を講じている状況でございます。</p> <p>このようななか、特に原教育委員につきましては、幼稚園の方で活躍されておりますので、ご助言等いただければと思います。</p>

<p>原教育委員</p>	<p>去年から教育委員として活動しておりますが、現場に携わってきた人間として学ぶことが多かったと思います。</p> <p>自分が30数年間携わってきた幼児教育というものが、長い生涯教育の中でどのような位置づけなのかを再認識させていただきました。幼児教育というものは、生涯のうちの根底になるものですから、力を入れていただきたいと思ひますし、学びの基礎中の基礎を作るのが、やはりこの3年間なのではないかと思ひます。</p> <p>昨年度から1歳、2歳児の保育に関わるようになって、様々な行政側の仕組みの違い、いわゆる幼稚園と保育所の違いと同時に、発達年齢に併せた教育があるということはこの1年間で学びました。1歳、2歳児でもすごい力を持っておりますが、それはそこに関わっている保育士もしくは先生方など、すべてが人材的な環境を通して培われていくものなので、先ほどお話に出てきた良いおもちゃ、良い絵本など、それを選んでいく現場の保育士や先生方の資質向上というものが一番大事なところではないかと思ひます。</p> <p>様々な時代の流れもあり、認定こども園というかたちを国が進めていこうとしていることは、まだ不安な部分もあるかもしれませんが、それに関わる先生方が、前向きに取り組んでいくことで、子どもたちがよりいっそう伸びていくのではないかと、私は明るく捉えています。</p> <p>関わる現場の先生方の気持ちがあップするように、行政サイドから働きかけをしてもらえたら、きっと良くなると思ひます。</p>
<p>開理事兼政策企画部長</p>	<p>保育所は保育士が中心となる集団生活からの学びと、幼稚園の方は遊びからの教育として取り組んでおりまして、それぞれの歩み寄りをどうするのか、ということをも市としても考えているところです。</p>
<p>原教育委員</p>	<p>歩み寄りというよりも、元来区分けをすること自体がおかしいくらいどちらも集団の環境から学ぶことであって、ただ呼び方が保育か教育かというだけで、本質的なものは変わらないと思ひます。</p> <p>子どもたちの伸びを引き出すのは、やはり活動を編み出すことですから、言ってみれば関わる者の腕次第、もしくは、プログラムを</p>

原教育委員	<p>する者の思いだと思いますので、そこさえおれずに両者が歩み寄ってもらえれば、何も問題になることはないと思います。</p>
市長	<p>保育園の保護者と幼稚園の保護者と、それぞれ違う環境で進んできている。それが一本化されたとき、両方の保護者が何を求めているのか、それを教えていただきたい。</p>
原教育委員	<p>大阪府内でも私立の認定こども園が一気に増えましたが、認定こども園になることで、自分たちが損をするのではないかとの不安を多くの方が抱えていると思います。</p> <p>しかし、それはちゃんとした説明や納得がいく説明がないからだだと思いますので、どのように認定こども園を運営していくかということ、保護者の方々が納得できるよう説明をする必要があるのだと思います。</p> <p>私たちもしっかりとした説明をしようということで、2年前からプログラムを組んで、どうやって保護者に理解してもらおうかを考えてきました。ただひとつ難しい点は、なわて幼稚園がめざしているのは幼稚園型ですが、今回は幼保連携型という違う型となりますので、その辺りの説明が難しいところです。</p>
開理事兼政策企画部長	<p>忍ヶ丘保育所とおぞら幼稚園につきましては、施設が併設という形式で進めておりますので、別々の施設であることが本来デメリットであるところを、メリットに変えていけるような取組みを付加できないかということで、市長の指示のもと検討しているところです。</p>
原教育委員	<p>3歳児を保育所側とすることには疑問があります。</p>
開理事兼政策企画部長	<p>それは教育長とも議論を重ねておまして、それを解消できるような方策がないか検討している最中です。</p>
原教育委員	<p>大人でもそうですが、やはりロールモデルが大事だと思います。4歳、5歳児のロールモデルを見ながら伸びていくのが3歳児の特</p>

<p>原教育委員</p>	<p>徴です。0歳、1歳、2歳児に関しては、3歳、4歳、5歳児と分かれた方が、日常の生活を大事にしながら伸びていくと思います。</p> <p>現代の3歳児であれば、やはり4歳、5歳児と一緒にすべきだと思いますし、そうしないと伸び率が大きくなるのではないのでしょうか。</p>
<p>田伏教育委員</p>	<p>四條畷市が取り組む認定こども園が幼保連携型をめざしているということですが、幼稚園型のこども園と保育園型のこども園と、地方裁量型という4つの型があると聞いております。具体的にどのような差異があるのでしょうか。</p>
<p>森田健康福祉部次長兼福祉事務所次長兼子ども室長</p>	<p>まず幼稚園型というのは、認可幼稚園に保育機能を持たず型の認定こども園であり、もともとの母体が認可幼稚園という型です。</p> <p>保育所型はそれと逆の認可保育所が幼稚園教育の機能を取り入れた認定こども園であり、幼稚園の認可がなくても保育所に幼稚園教育の機能を持たせる型です。</p> <p>それから、地方裁量型というのは、どちらも認可を持たず、保育所機能及び幼稚園の機能を持った認定こども園ということになりますが、現在大阪府では認められていない型だと思います。</p> <p>そして幼保連携型というのは、保育所が認可されている、幼稚園も認可されている、その認可されている保育所と幼稚園どうしが一緒になってこども園の型を作るというのが、幼保連携型というものです。</p>
<p>開理事兼政策企画部長</p>	<p>四條畷市の認定こども園のあり方については後ほど改めて説明させていただきます。</p> <p>また、6ページに記載しております、もともと教育委員会でも考えていた内容ですが、土曜日フォローアップ教室については公共施設で実施しておりまして、今回くすのき小学校で行うということで、今年度の事業を実証しながら広めていきたいという思いでございます。</p> <p>それと15ページですが、英語教育の推進につきましては、大阪府のモデルとして、フォニックス型の英語教育を進めています。こ</p>

<p>開理事兼政策企画 部長</p>	<p>これは東小学校をモデルとして行ってきたものを、全校展開ということで検討しております。</p> <p>そして42ページですが、生涯学習の支援ということで、スマートフォンであったりタブレット型の端末が汎用型になってきておりまして、利用数が増えていることから、今年度においては両図書館と体育館にWi-Fi環境を整備していきます。これを基盤に本市においても生涯学習の支援であったり、ICTの環境整備を図っていくということで、市長の方で方針を決定されております。</p>
<p>市長</p>	<p>他にご意見はございますか。</p>
<p>山本教育委員長</p>	<p>教育委員会定例会でも議論をしていたところですが、今お話のあったフォローアップの件、これは当然市役所などの公共施設で行うよりも小学校で行う方が、子どもたちが行きやすいと思いますので、私もすべての小学校でできればいいと思っております。</p> <p>一方で、学校側からすると、土曜日の教職員が出勤していないところでフォローアップ教室を行うこととなりますので、月曜日などにフォローアップ教室の問題を議論されることが多いと思います。</p> <p>土曜日に教職員が張り付くことは難しいと思っておりますが、何か日常業務との連携がうまく取れる方法があれば、さらにもっとうまく回っていくのではないかと思います。</p> <p>それと英語教育につきましては、当然重要視していかなければならないと思いますし、できればさらに四條畷独自の工夫を凝らした英語教育ができればと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>大村委員はいかがでしょう。</p>
<p>大村教育委員長職 務代理</p>	<p>認定こども園というものが、実際どのようなものなのか見えてこない気がします。交野市では以前から幼保一元化といいますか、保育所と幼稚園が一体化された幼児園という呼び方で運営されています。私自身、毎日幼児園に通っていますが、昼寝をする子どもとそうでない子ども、帰宅時間の違いなどにより、一体となった時の子どもたちの気持ちの動揺が気になっています。特に今回は2つの</p>

<p>大村教育委員長職務代理</p>	<p>施設を用いての運営ということですので、実際の運営が見えにくく、意見を言うのが難しいと感じています。</p> <p>また、フォローアップ教室については学校で行うようになると、子どもたちがそこに行くまでの安全面も少しは良くなると思います。</p> <p>ただ、学校現場としてどう運営していくのか、走り出してからではなく、ある程度今の段階で見えるかたちにしてからスタートを切っていただくことが大事ではないかと思っております。</p>
<p>原教育委員</p>	<p>先ほど昼寝の話がでましたが、これがいわゆる活動ということだと思います。幼稚園では3歳から昼寝をしません。今幼稚園でも預かりを多く行っておりますので、多いときは100人くらい預かることとなりますが、子どもたちはみな昼寝をせずに5時頃までがんばっています。</p> <p>例えば、今年から1歳、2歳児を見るようになって、3歳児から幼稚園に上がりますから、まずは2歳児に昼寝をしないように昼寝の時間を無くしたりしています。そうすると、ちゃんと子どもたちは家に帰ってご飯を食べて寝るようになるので、やはり一緒になったときの活動プランをちゃんと先生方が頭に入れながらつなげていくことが大事だと思いました。</p> <p>年齢にふさわしい教育をしていくことが大事だと思います。</p> <p>ひとつ質問ですが、なぜ3歳児だけ4歳、5歳児と分けられるのでしょうか。</p>
<p>藤岡子ども政策課長</p>	<p>現在のあおぞら幼稚園には5つの部屋がありますが、それぞれ4歳児2クラス、5歳児2クラス、そして3歳児も2クラスを予定しておりますので、3歳児の施設を隔てて分けるのか、それとも1つ部屋を増設して対応するのか、ということになります。ここで、施設自体の老朽化もあり、今ここでハード整備にお金をかけるのかという問題もありますので、今の施設を活かしながらの運用を考えております。</p>
<p>原教育委員</p>	<p>ハード面の問題で新たな教室が作れないということですが、ホー</p>

原教育委員	<p>ルと食事室などをうまく活用することで対応できないのでしょうか。</p>
藤岡子ども政策課長	<p>ハード面以外に、認定こども園になるときに給食の問題があります。幼稚園は現在お弁当持参ですが、同じクラスになった時に、両方に給食を出す必要があります。当初は保育所側の調理室ですべての給食を作れないかとの話が浮上しました。その後、現在の調理室の大きさを全員分の給食を作るのは難しいとの判断から、幼稚園側にも調理室を作っていくことになり、そのような事情からも難しいとの判断となっております。</p>
山本教育委員長	<p>38ページですが、平成27年度に太陽後発電等の導入等により約700万円の光熱水費が削減できました。これは学校の再編整備にも関わってくる部分だと思いますので、この費用については教育委員会の努力として認め、予算に反映していただきたいと考えております。学校が減るからと言って管理費を削減するのではなく、努力した分を教育環境の整備費として使用できるような配慮をお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>他にございませんか。 (「なし」)</p>
市長	<p>ないようでございますので、本日いただきましたご意見を参考にしながら、教育振興ビジョンを改訂してまいります。 詳細の内容につきましては、私にご一任いただくということによるのでしょうか。 (「意義なし」)</p>
市長	<p>ありがとうございます。 それでは次に、案件2いじめ防止の取組みについて、まず健康福祉部子ども政策課から説明してもらいます。子ども政策課どうぞ。</p>
藤岡子ども政策課	<p>それでは、いじめ防止の取組みについて、説明させていただきます</p>

<p>長 藤岡子ども政策課 長</p>	<p>す。</p> <p>これまで本市では、平成24年12月に四條畷市いじめ問題対策委員会条例を制定し、いじめを未然防止するための対策の推進等に市教育委員会として先進的に取り組んできましたが、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、市としていじめ防止等のための対策に関する四條畷市いじめ防止基本方針を定めることとしました。</p> <p>それに伴い、四條畷市いじめ防止基本方針に位置付けた、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会、四條畷市いじめ問題対策委員会、四條畷市いじめ問題再調査委員会を設置し、それぞれの役割等を四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例に取りまとめ、本条例を平成27年9月議会で制定するとともに、今までの四條畷市いじめ問題対策委員会条例を廃止いたしました。</p> <p>このことから、条例に基づき、平成27年12月12日に第1回四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、教育委員会から教育現場でのいじめの状況や、いじめ問題対策委員会での取組みの説明がありました。</p> <p>委員からは、いじめ問題は学校の中だけで起こるのではなく、休日や学校の外で子どもをどう見守るのかということが会議のテーマとなると思われることから、教育委員会のネットワークと地域の民生委員や社会福祉協議会等のネットワークとが連携を図ることが大事であるとの意見がありました。</p> <p>今後は、教育委員会との連携を図り、年2回程度の協議会で議論を行っていくこととしています。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>只今、子ども政策課から市の取組みについて説明してもらいました。一方で、教育現場における取組みについて、教育部学校教育課から説明してもらいます。学校教育課どうぞ。</p>
<p>河上教育部教育環境整備室上席主幹兼学校教育人権教</p>	<p>いじめに関する本市の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1、いじめ認知件数の推移をご覧ください。</p> <p>本データにつきましては、毎年文部科学省で実施される、児童生</p>

<p>育・教科指導担当課長</p>	<p>徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査を引用しております。</p> <p>なお、本調査は、前年度の実態を調査するため、平成26年度データが確定値であり、27年度データにつきましては、2学期末の市独自調査による把握値であることを申し添えます。</p> <p>本市小学校7校、中学校4校のうち、いじめを認知した校数は小学校5校、中学校2校でございます。</p> <p>現在、小学校30件すべてが解消し、中学校では7件のうち、6件が解消、1件については継続詳細の把握・精査中であります。</p> <p>いじめの認知件数は、平成25年度をピークに減少傾向にありますが、中学校においては、26年度から27年度にかけて若干増加している状況でございます。</p> <p>続きまして、2、いじめの態様をご覧ください。</p> <p>先ほどの認知件数のうち、どのような事象であったかを区分したデータでございます。</p> <p>冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというケースが小中学校とも一番多く、小学校では仲間外れや集団での無視、軽度な暴力といった態様でございます。</p> <p>平成27年度調査はこれからでございますが、一番ケースとして多い悪口などのいじめが、パソコンや携帯を通じたものに変化していくのではないかと危惧しております。</p> <p>続きまして、3、平成27年度はいじめ問題対策委員会の実績について、でございます。</p> <p>小中学校において、いじめやいじめと疑われる事案が発生した際に、学級担任や学年教師集団が中心となり、その事象の詳細の経緯や背景、人間関係などを把握し、適切な指導と場合によっては支援を行っております。</p> <p>各校においては、いじめ防止基本方針を定め、管理職への連絡、生徒指導担当を中心とした組織的な対応を行うとともに、市教育委員会への連絡・相談により早期解決を図っているところ。</p> <p>その上で、学校内の組織では解決が難しいケースや多角的な指導助言が必要なケースについて、条例設置しておりますいじめ問題対策委員会において、ケース検討を行い、学校へ助言するとともに、</p>
-------------------	--

<p>河上教育部教育環境整備室上席主幹兼学校教育人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>市として指導事例の積み上げに努めております。</p> <p>昨年度はご覧の日程で3回開会いたしました。</p> <p>具体ケースの検討を通じて、ケースワーカーやスクールソーシャルワーカーとの連携、場合によっては警察や医療機関、子ども家庭センターとの連携の必要性、事実の記録、法的な見地での問題点などについて、助言をいただきました。</p> <p>また、いじめにより実害が出ているケースについて、被害児童生徒の心のケアだけでなく、教材教具を含めた物のケアという観点からも助言をいただき、いずれも校長会、教頭会を通じて、各校のいじめ対策に役立てるよう伝達しております。</p> <p>最後に、4、今年度の委員会の開会予定です。</p> <p>今年度も年間三回の実施を予定しており、第1回目は、7月1日（金）に開催いたします。</p> <p>いずれの学校においても、「いじめは絶対に許さない」という共通認識を持ち、年間数回の児童生徒へのアンケートや、日頃からの児童生徒とのコミュニケーションを大切にして、いじめの早期発見・早期解決をめざして取り組んでおります。</p> <p>教育委員会といたしましても、いじめはどの場でも、どの子どもにも起こりうるという危機意識を常に持ちながら、少しの異変やSOSを感じ取れるような教職員の指導力・子ども理解力の向上に努めるとともに、子どもたちをいじめに向かわせない集団づくり、学校づくりの推進の支援をまいります。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>学校教育課からの説明において、いじめの様態についての説明がありました。いじめは学校の中だけで発生するものでなく、未然防止や発生した事案の解決に向けては、家庭及び地域が一体となって子どもを守り育てるための体制をつくっていくことが必要となります。</p> <p>そういった意味で、市長部局と教育委員会、そして関係団体がお一層の連携を図り、組織的な対応を行っていくことが極めて重要と考えますが、これに関し、皆さんからのご意見、ご質問などございませんか。</p>

<p>山本教育委員長</p>	<p>市としていじめ問題対策委員会などを設置しておりますが、本来はそのような委員会は設置されないことが一番好ましい状態だと考えております。</p> <p>当然問題が起これば委員会を開く必要がありますが、そうならないためには、各学校で日常的に先生方がいじめに関する認識を深めてもらう機会を、これまで通り継続的に設けていくことが大事だと思います。</p> <p>委員会の設置は法律により定められているものですから、この委員会を先生方への啓発の機会と捉えて、継続的な場として開催できればと思います。</p>
<p>大村教育委員長職務代理</p>	<p>前回の会議でも同じことを発言してもらいましたが、アンケートを取ってその結果をチェックする時間があるのであれば、先生は子どもたちの中に入って触れ合って欲しいと思います。</p> <p>アンケートを見ないといじめの存在に気づかないような接し方では意味がないと思いますので、休み時間に子どもたちと遊んだり会話することで、子どもたちが何を考えどんな会話をしているかを知ること、子どものいじめも見えてきますし、子どもたちもいじめをしない素地がついてくるのではないかと考えています。</p>
<p>田伏教育委員</p>	<p>いじめを防止する対策を連絡協議会の中で検討し、新しい取り組みをやっていくことは大事だと思います。先ほど大村委員がおっしゃられた通り、子どもとの会話の中でいじめを把握することも大事ですが、学校外で発生するいじめなど、子どもたちのSOSを汲み取るためには、年数回程度のアンケート調査も有効ではないかと思います。発生後の対策は対策委員会の中で細やかな対応をしていただくことがいいかと思いますが、子どもたちの心の教育も大切だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>いじめの悪い部分を子どもたちにきちんと伝えて、防止につなげるという意見だと思いますが、それも当然大事なことだと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>

<p>原教育委員</p>	<p>人間というものは、低年齢児であっても本能的に自分が一番有利に動きたいという思いがあるのかと思います。田伏委員がおっしゃられた通り、強い心を育てることも大事ですし、そのような兆しを見つけたときは、保護者をはじめ関わっている大人たちがきちんとそれはいいことではないのだと言うことを、細やかに教えていくことが大事なのではないかと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございませんか。 (「なし」)</p>
<p>市長</p>	<p>ないようですので、それでは次に、案件3認定こども園の設置について、健康福祉部子ども政策課から説明してもらいます。子ども政策課どうぞ。</p>
<p>藤岡子ども政策課長</p>	<p>それでは、認定こども園の設置について、説明させていただきます。</p> <p>はじめに、市内の動向についてです。</p> <p>市内においては、平成27年度に民間保育園1園が認定こども園となっており、29年度には、市立の四條畷あおぞら幼稚園及び忍ヶ丘保育所が既存の2つの施設を利用したかたちで認定こども園に移行する予定となっております。</p> <p>また、平成29年度からは、民間保育園7園中4園と私立幼稚園3園中1園が認定こども園に移行する予定でございます。</p> <p>次に、市立認定こども園における保育・教育の特色づくりについて、3点ご説明いたします。</p> <p>第1点ですが、より良く生きる力を身につけるということです。</p> <p>自分を表現できる力、自ら主体的に取り組む力、困難な状況やストレスからの回復力など、生きる力を身につけることを主旨としまして、特に子ども自身が困難な状況やストレスから回復するために、自分の感情をうまく処理できるようになるファンフレンズの取組みを進めていきます。</p> <p>このプログラムにより共感性、情緒的社会的能力を学んだ子どもは、たとえ不利な環境に育っていても学校等での問題行動が少ない</p>

藤岡子ども政策課
長

といわれており、小中学校での課題やストレスにうまく対応できるようになるといわれております。

第2点は、実体験を通して豊かな感情と感性を育むということです。

こちらは、感覚運動を取り入れた遊びを通じた体幹の強化や基礎体力づくり、自然や歴史に触れあうことによる郷土への愛着、小学校との交流を図り、豊かな心を育てることを主旨としまして、人生の土台となる大事な幼児期に、遊びの中で無意識に体幹が鍛えられ、基礎体力が向上するように、様々な遊具を使い、ゲームを通じた学びを進めていくものです。

最後は、地域の子育て支援による親子の絆づくりです。

親同士のつながり、在園児以外の地域の子育て支援、市立子育て総合支援センターとの連携を図って、親と子の子育て・子育てを支援するものです。

認定こども園の大きな柱となる地域の子育て支援については、平成27年度から取組みを進めている親子教室や、質の高いおもちゃを貸出す子育てぽけっと事業を積極的に推進していきます。

続きまして、市立認定こども園の概要について、基本理念や施設の整備方針についてご説明いたします。

現在の四條畷あおぞら幼稚園では、4歳児、5歳児の受入れを行っておりますが、四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所が認定こども園に移行するにあたり、3歳児から幼児教育を開始する予定としており、基本理念、めざす子ども像（目標）、教育・保育方針は次のとおりといたします。

基本理念は、自己肯定感を育む 教育・保育の推進～みんなとつながり、心ゆたかに自分らしく、生きる力をもった子ども～としております。

めざす子ども像（目標）は、自分も友だちも大切に子ども、意欲的にのびのびと遊び行動できる子ども、自然に親しみゆたかな感性をもつ子ども、自分らしさを発揮し表現できる子ども、としております。

教育・保育方針は、子どもが主体的に遊ぶための適切な環境設定の中で、遊びを通して学ぶ力の基礎を培う、一人ひとりの個性を尊

藤岡子ども政策課
長

重し、発達の特性に応じた教育・保育を行う、子どもの基本的な生活習慣の自立を支える、身近な人と親しみ愛情や信頼感をもち、人と関わる力を養う、小学校との連携を図り、円滑な接続を進める、子育て家庭への様々な支援を行い、地域や関係機関との連携を図る、の6項目としております。

また、施設の整備についてですが、現在、四條畷あおぞら幼稚園の子どもは弁当持参としていますが、認定こども園に移行すると、保育所の子どもと同様に給食を提供していきます。

そうすることから、今までの保育所の子ども約90人に加え、幼稚園に通っている子ども約90人分の給食を新たに作る必要があり、また、2つの施設で分かれて子どもがいるため、今年度幼稚園の庁舎側にも調理室を設置するための改修工事を実施いたします。

今までご説明してきました市立認定こども園の基本理念や目標、特色などを実現するため、市としての展望をまとめた、四條畷市乳幼児教育保育アクションプランについて、市内の乳幼児教育における現状と課題や、策定のスケジュールについてご説明いたします。

まず、四條畷市の乳幼児教育における現状と課題についてです。

平成24年度に四條畷市の乳幼児教育の指針となる、四條畷市幼児教育ビジョンを策定し、その中で、四條畷あおぞら幼稚園の役割を記載しておりますが、29年度から四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所を統合し、新たに認定こども園とする予定となっていることや、今後、市内の私立幼稚園、民間保育園においても認定こども園化の意向があることなどから、四條畷市幼児教育ビジョンを廃止し、新たに市としての乳幼児教育・保育に関しての方針を検討する必要があります。

現在の保幼小連携の具体的な取組みとしましては、公立、民間の保育所（園）や幼稚園等の職員と小学校の教師が合同で6月、2月に行っている保幼小連絡会での子どもたちの情報交換や、1年を通じて各保育所（園）、幼稚園等と小学校との個別の交流事業があります。

また、子どもの交流事業については、各年長を担当する保育士、幼稚園教諭と各小学校の教師の個別の対応となっておりますが、担当者や校長等が変わると方針や交流回数等が変わることもあり、市

<p>藤岡子ども政策課長</p>	<p>全体としての統一的な仕組みが必要です。</p> <p>さらに、保育士や幼稚園教諭は小学校の授業内容について、小学校教諭は保育所（園）や幼稚園の保育・教育内容について、研修や交流等を通じて相互理解をさらに深める必要があるなど、様々な課題が上げられるところです。</p> <p>これらの課題を受け、今年度、市内の0歳児から中学生までの子どもの一貫性、連続性のある、発達を見通した具体的な実行計画となる、四條畷市乳幼児教育保育アクションプランを新たに策定することとしています。</p> <p>会議の構成メンバーとしては、大学の有識者をはじめ、検討委員会では、保育所（園）、幼稚園等の園長、小学校及び中学校の校長の代表者、庁内の子育てに関連する部署の管理職等を想定しており、年3回の開催を予定しております。</p> <p>また、専門部会では、保育所（園）、幼稚園等の主任保育士、小学校の低学年の学年主任、中学校の家庭科の教師等を想定しており、年4回の開催を予定しております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>只今の説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんか。</p>
<p>開理事兼政策企画部長</p>	<p>9月にはこれに関連する条例等について、事前にお示ししていきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大村教育委員長職務代理</p>	<p>特色づくりの2つめですが、他市の事例で週1回程度体育教師が来園し、先生方や子どもたちに運動の指導をしているということを聞いております。当然先生方も運動に関して指導はされていると思いますが、体育の専門家が指導することで、子どもたちの動きが変わってきたと聞いておりますので、そういった人材活用をすることで、子どもたちの体幹や基礎体力作りにつなげていくことも検討していただけたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございませんか。</p>

原教育委員	<p>認定こども園になることでの狙いや、子どもたちのどの部分をどのように伸ばしていくのかをもっと掘り下げて示していくことで、保護者の方たちも理解をして安心できるのではないかと思います。</p>
開理事兼政策企画部長	<p>認定こども園に関しては、プロジェクト型保育というものを取り入れようとしておりまして、今年度専門家をお呼びしてそのカリキュラムを落とし込んでいくことを考えております。</p> <p>長期的なスパンで3年を一定の期間にその確立をめざしていく予定ですが、その内容は、集団での保育を基盤としまして最終的に個に応じたカリキュラム作成までを想定しています。</p> <p>また、日々の行動であったり考え方であったりを、ビデオや写真を用いて可視化することで、保護者と子どもが相互に理解をして、次に役立てていくという取組みを進めていけたらと考えております。</p>
原委員	<p>実際に実施する先生方がプロジェクト型保育というものの意味をしっかりと理解することが基本となりますので、先生方が同じ方向性を持つことが大事だと思います。</p>
市長	<p>他にございませんか。</p>
田伏教育委員	<p>施設整備の件ですが、先ほどもお話があった通り幼稚園側も新たに給食提供になるということですので、これは給食センターでカバーすることはできないのでしょうか。</p>
開理事兼政策企画部長	<p>本市では他市と比べても低年齢児のアレルギー対策にかなりの配慮をしております。それを給食センターで対応するのは難しいところがあります。説明させていただいたとおり、一施設に調理室を固めて運営することも考えておりましたが、運ぶ工程が増えたり、道路を挟んで運ぶことで衛生面の確保が難しくなると考えておりますので、やむを得ず今回の対応となっております。</p>
市長	<p>担当課としてその他補足事項はありますか。</p>

藤岡子ども政策課長	給食センターでは幼児食のメニュー対応が難しいということも聞いております。
開理事兼政策企画部長	<p>給食センターでの運営も考えておりましたが、大阪府としても認可が難しいとの報告も受けております。</p> <p>また、幼稚園での給食開始に向けて給食のあり方の検討を進めておきまして、調理員を直接雇用とするのか委託で行うのか、また、食材の地産地消をどう取り入れていくのかなどについて、検討を行っているところでございます。</p>
市長	<p>他にございませんか。</p> <p>(「なし」)</p>
市長	<p>ないようでございますので、それでは次に、案件4 その他として、総合戦略に位置づけた事業として検討している砂栽培について、事務局から説明させます。事務局どうぞ。</p>
板東企画調整課長	<p>それでは、その他案件といたしまして、総合戦略に基づく各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出できるような取組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを趣旨として国から交付される地方創生加速化交付金の獲得に向けた実施計画について、ご説明させていただきます。</p> <p>事業計画提出に際しましては、庁内関係課との協議を重ねるとともに、昨年度開催した総合戦略協議会において、本市の魅力発信に寄与するブランドイメージ確立に向けた取組みを行うべきとの意見をいただいたことから、市内で新たな農法による魅力を発信しつつ、生活困窮者の就労支援など、様々な主体と連携を図るに向けて、砂栽培を中心とした事業を展開することにより、市全体の魅力向上、活性化に繋げるといたしました。</p> <p>今回、計画しております砂栽培につきましては、農薬の使用がない安心で安定的な作物の供給や高床式であることから、生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業の受け皿となることが可能となります。また、学校給食センター敷地内にプラントを設置し、</p>

<p>板東企画調整課長</p>	<p>協力事業者が生活困窮者等を直接雇用することで、農福連携を図ります。</p> <p>また、雇用の費用と経常経費につきましては、プラント設置後の安定的な収穫により確保された売上げから捻出する予定としております。</p> <p>次に、この砂栽培を核とし、様々な主体と連携を図る具体的な施策では、先ず、小中学校等への給食食材として、収穫した作物を納入による安定的な販路の確保、さらには小学生等の見学会や体験イベントを開催することで、農業を知らない世代や障がい者、高齢者等にも作業することが容易な栽培方法であることをPRし、農法の宣伝、耕作放棄地等の有効活用もめざすこととしております。</p> <p>次に、食材を活かした独自ブランドでは、収穫した安全な野菜を学校給食野菜としてブランド化し、給食メニュー化を端緒として、各種食に関連したイベントでの普及啓発、民間事業者の利用拡大を見込みます。さらには地元農家からなる農業団体とコラボレーションした副産物の商品開発により、採算性確保に向けた販路の拡大にも結びつけていきます。</p> <p>加えて、子育て支援センター及び児童発達支援センターの複合施設すてっぷ★なわてと今年度に設置予定の岡山つどいの広場での子育て支援、健康づくり実施拠点での講座開催や、レシピの普及にも努めるとともに、子ども食堂を設置し、子育てサークルとの連携により、生活困窮や貧困状態にある子どもたちに安心して安全な食事を提供するとしております。</p> <p>なお、この砂栽培につきましては、現在申請中のものであり、まだ事業の実施が確定しているものではありませんが、国の採択を得た後に実施してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>只今、説明のあった事業につきましては、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出できるような取組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを趣旨に交付される地方創生加速化交付金を活用して実施するものです。</p> <p>本市といたしましては、砂栽培を核とした地方創生に資する事業</p>

<p>市長</p>	<p>を推進することにより、子育て支援と地域の活性化を果たし、魅力と住民満足度の向上、ひいては人口ビジョンに掲げる将来展望の達成を果たしてまいりたいと考えています。</p> <p>このことにつきまして、ご質問、ご意見などございませんか。</p>
<p>山本教育委員長</p>	<p>この事業の総額はいくらくらいでしょうか。また、今後のスケジュールはどのようになっていますでしょうか。</p>
<p>開理事兼政策企画部長</p>	<p>この事業の総額は5千万円弱を想定。採択結果につきましては7月を予定しておりますが、補正予算がついたとしても、国の採択が得られなかった場合は実施ができないという状況でございます。</p> <p>最終的には市の自主運営となる1年限りの交付金でございますので、砂栽培を行っていただく事業者については、その後も踏まえて検討を行っていただいているところでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>(「なし」)</p>
<p>市長</p>	<p>ないようでございますので、最後に、次回の予定について事務局から説明させます。事務局どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の予定について、ご説明させていただきます。</p> <p>次回の総合教育会議では、翌年度の予算編成などについて協議、調整をしてまいりたいと考えておりますので、次回は概ね11月の予算編成方針決定時期に招集申し上げる予定としております。</p> <p>その際はご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは只今を持ちまして、第3回総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>